

平成27年度第1回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成27年8月17日（月） 18：30～20：30

2 開催場所 文化会館 中会議室

3 出席者

(委員) 大日向会長、柏女副会長、長岡委員、扇谷委員、田淵委員、小田委員、西塚委員、大塚委員、西原委員、小川委員、横川委員、鈴木委員

(事務局) こども部	金子部長、岡本次長
こども課	本田課長、三代川課長補佐、並木室長、峯崎係長、山田、鈴木
保育幼稚園課	熊川課長、青木
青少年課	高柳課長、岩井課長補佐、飯塚係長
こども家庭支援センター	藤平所長
こども発達センター	上林所長
東野児童センター	河野所長
企画政策課	高橋課長、槇室長、花坂

4 議事

- (1) 浦安市子ども・子育て会議について (資料1-2-1・資料1-2-2)
 - 1) 会議の概要
 - 2) 会長・副会長互選
- (2) 浦安市子ども・子育て支援総合計画について
 - 1) 計画の概要 (資料 1-4-1・資料 1-4-2・資料 1-4-3)
 - 2) 保育量の見込み (資料 1-4-4・資料 1-4-5)
- (3) 認可保育園の新規開所予定施設について (資料1-7)
- (4) 少子化対策基金事業について (資料1-5)
- (5) その他 (資料1-6)

会議経過

1. 開会

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので平成27年度第1回浦安市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

～配布物の確認～

～情報公開について～

～委嘱状の交付～

続きまして市長よりご挨拶申し上げます。

松崎市長、よろしく申し上げます。

市長 : 本日は、浦安市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。
また、本会議の委員として皆さんを迎えられたのは心強いところです。
浦安市としても何とか全国の少子化対策、或いは子育て支援を一步でも進めていきたいと日々思っているところです。
26年度予算で30億円を少子化対策基金といたしました。今はじっくり考えて事業を実施する時期ではなく、できることを一步でも二歩でもどんどん進めていこう、そして失敗したらその時点で補正していこう、という感じで進めています。
また、こども部長、そして女性職員と一緒に5月23日から1週間子育て先進国フィンランドの視察に行ってきました。日本とは文化も歴史も違う中で、私たち自身が一から作っていかなくちゃいけないという決意を強くして帰ってきました。今日から始まります、この子ども・子育て会議で皆さん方からの積極的なご意見を伺いながら、少しでも中身の濃い子育て支援につながっていけばと思っています。
宜しく願い申し上げます。冒頭のご挨拶にさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

事務局 : ありがとうございました。
次に委員の皆様と事務局の紹介をさせていただきます。名簿順にお名前をお呼びしますので、その場で一言いただきたいと存じます。

～委員および事務局自己紹介～

2. 議事1：浦安市子ども・子育て会議について

事務局 : これから議事に移ります。
子ども・子育て会議条例第5条では、会議の議長は会長が行うこととなっておりますが、本日の議事は会長の選出からとなりますので、会長の選出まで、市長に進行をお願いしたいと思います。市長よろしく申し上げます。

市長 : それでは、会長選出までの仮議長として議事を進めさせていただきます。
まず、この浦安市子ども・子育て会議について、こども課よりご説明いたします。
よろしく申し上げます。

～事務局説明～

市 長 : 続きまして、会長の選出にうつります。
会長につきましては、浦安市子ども・子育て条例第4条第1項で、第2条第2項第2号の学識経験者のうちから委員の選挙により定めることとしております。
この選挙の方法は、どのようにいたしましょうか。

～委員挙手～

委 員 : 私は推薦によるものだと思います。
そして私は、浦安市の子育て施策に数多くかかわられ、また、国の子ども子育て会議の委員もされている、恵泉女学院大学大学院教授の大日向雅美さんをお願いしたいと思います。

市 長 : ただ今、推薦によるものでとの意見と、大日向雅美さんの推薦をいただきました。
委員の皆様いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしの声をいただきましたので、大日向雅美さんに会長をお願いしたいと思えます。それでは、会長が選出されましたので、議長を、大日向先生にお譲りしたいと思えます。
大日向先生、よろしくお願ひします。

会 長 : ご推薦いただきましたので第2期子ども・子育て会議の会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。さて、第1期より会議に引き続き関わらせていただいておりますが、浦安市は松崎市長の強力なリーダーシップのもと、全国トップクラスといわれる子育て支援を実施しておられます。第1期では総合計画の策定をいたしました。第2期はこの4月から始まった新制度、いわゆる総合計画の進捗状況をチェックするというPDCAの役割を担っております。
皆さんで力を合わせてより良い会議にしていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。
それでは、副会長の選出になりますが、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

～委員挙手～

委 員 : 本市の子育て支援担当専門委員をされ、本市の子育て施策に多くかかわっていただいております。また国の子ども・子育て会議の委員もされている、淑徳大学総合福祉学

部教授の柏女霊峰さんをお願いしたいと思います。

会 長 : ただいま、柏女霊峰さんのご推薦をいただきました。
委員の皆様いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長 : 異議なしの声をいただきましたので、柏女霊峰さんに副会長をお願いしたいと思います。

副 会 長 : ただ今副会長の推薦を承りました。大日向会長のお助けをして皆様方のご協力を得ながら活発な議事ができるようにと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 : それでは、市長におきましては、このあとの公務がございますので、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

3. 議事2 : 浦安市子ども・子育て支援総合計画について

会 長 : 議事を進めたいと思います。
議事2について、事務局よりご説明願います。
質疑につきましては、後ほど伺いたいと思います。

～事務局 説明～

会 長 : 只今、事務局から浦安市子ども子育て支援総合計画の概要、保育量の見込みについてお話がありましたが何かご意見、ご質問等ございますか。

委 員 : 計画をP D C Aでまわすことにさらにより良い計画としたいと説明をいただきましたが、この会議での役割はどの部分に該当しますか

会 長 : Pは行動計画をつくるということで、これがお手元に配布されている計画書になります。この計画を実際にやってみると実績・結果が出ますので、これをチェックするというのがCにあたります。先ほどの説明でいうと3号認定のところでは待機児童が25人出ていますが、1号・2号はむしろ供給が超過しているということですが、それらを今後どうするかという、そういう整理・検討をここでやるということです。

委 員 : 資料1-4-4によりますと、3号認定のところに待機児童が見込まれるとありますが、

市の対策として何か予定されているものはありますか。

事務局：計画を策定した段階では3号認定（1～2歳）の待機児童の見込みが計画上945名でしたが、実績は1050名、約100名増えました。ただ確保方策として現在の数字で見ると計画よりも実績が20名ほどに少なくなっています。この後2年の間、11月1日にも2か所開園予定ですのでこれを足しますとこの待機児童を上回る数になりますが、それでも若干待機児童が発生してしまうという状況です。
元町・中町・新町での保育所の整備をしていくことによって5年間でこの待機児童を解消していくというような考えです。

事務局：補足ですが保育園と待機児童の問題ですが、この25名というのは4月1日現在で切った数字になっています。それ以後に生まれた子や、1歳になる子など日々増加しています。ですから2園作ったとしても、その中で待機児童をなくすというのは現実的には厳しいと思います。そういった意味でこれからも保育園の確保を進めていく必要があると思っています。

委員：場所の確保やコスト面など課題はあるとは思いますが、待機児童をゼロにするというのが市の目標と理解してよろしいですか。

事務局：その通りです。ゼロを目指しています。

会長：待機児童対策に関してはゼロを目指すことが本筋ではありますが、一方、実際には必ずしも待機児童がゼロになるとは限りません。現に、横浜市でもゼロを達成した翌年にまた待機児童が増えています。これは横浜に行けば、保育園には入れるという方が増えて待機児童の増加につながったことが考えられますし、施策を充実させればそれだけ潜在需要を掘り起こすというのも実際のところでもあるかと思えます。

従いまして、待機児童ゼロを目指しつつ、ニーズの変動を見守りながら、どういうタイミングで、どういう施設を補充したらいいのか等について、市の方針をうかがい、議論するのが子ども・子育て会議の役割でもあるかと思えます。

続いて議事3に移ります。それでは、事務局より説明願います。

4. 議事3：認可保育園の新規開所予定施設について

事務局：それでは、議事3 認可保育園の新規開所予定施設について説明させていただきます。資料1の7をご用意ください。

～説明～

会 長 : 只今、事務局から、認可保育園の新規開所予定施設についてご説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問等ございますか？

委 員 : 開設予定日を11月にされた理由をお聞かせください。

事 務 局 : 県の認可保育の認定が26年度まで随時行われていましたが、県の認可をする前に審査会を通すこととなり、その日程が年に3回しかありません。その中で、事業者の準備の都合と県の日程の兼ね合いにより11月開所ということになりました。

会 長 : ありがとうございます。

続いて議事4に移りたいと思います。それでは、事務局よりご説明願います。

5. 議事4：少子化対策基金事業について

事 務 局 : 議事4 少子化対策基金事業について説明させていただきます。

資料1の5を用意して下さい。

～説明～

会 長 : 只今、事務局から、少子化対策基金事業についてご説明いただきましたが何かご意見、ご質問等ございますか？

委 員 : 子育てケアプランの背景として核家族化、孤立化等のお話がありましたが、このプランを作成することによって見えてきた課題や感じることなどがあればお聞かせください。

事 務 局 : 妊娠届の際にケアプランを作成することによって、産前学級などの利用者が伸びていると健康増進課から聞いています。ケアプランを作成することで参加できる時期がいつなのかがわかるので、月に3、4件増加傾向にあると聞いています。色々な説明をする機会を設けることによって、自分たちがどのような形で受けたらよいかのわかりやすくなったという利点があるように感じます。

また、浦安市は転入の方が多いので、何かあった時に「どのような場所に相談に行ったらよいか」「どのような預け場所があるか」などが、不安の強い妊娠期に子育てケアマネジャーと話しながらわかります。そして母子保健との連携もしやすくなったので、若年の妊婦さんやいろいろな事情を抱えている方とつながりやすくなりました。

網をかけるようにいろいろなところと連携しながら支援をしやすくなっているというのがケアプランを作るようになって感じることです。

事務局：フィンランド視察に行った一人として感じたことですが、フィンランドではやはり親支援というところに力を入れていました。母親支援のみならず父親もフォローしながら一緒に子育てをするということもやっていたので、今後はやはり母親支援プラス父親に対しても何かアクションをとっていくというのが課題として見えてきたところでは。

まだ始まったばかりなので効果や課題がまだあまり出てきませんが、今感じていることとしてはこのようなところでは。

委員：実は知人から子育てケアプランを作成した時にかなり細やかな対応をしてくださったというように伺いました。今まで浦安市として課題や傾向として思ってきたものとは別に、このケアプランを作成することによって見えてきたものが、何か感覚的なものでも傾向性としてもあればお伺いできればと思います。

事務局：実際に、子育てケアプランに関わっているケアマネジャーから感覚的なものでも結構ですので、課題など感じられるものがあればお話しいただけないでしょうか。

委員：今までは子育て相談室に子育てに悩む方が相談にやって来て話をお聞きするという形でしたが、子育てケアプランは妊娠届けを提出にくる方と話ができます。ケアプランを作成する方も増えてくるにつれて、ニーズに合わせたものを段々提供できるようになってきたので、それが事業の充実につながっている感覚があります。

会長：ありがとうございました。

相談窓口のほうは相談者さんが相談事を抱えてみえています。一方、妊娠届けに来る方は、ケアプランは知らないでいらっしゃるの、ケアマネジャーからいろいろ説明されると、最初は戸惑いながらも帰るときには「市はこんなにやってくれるの」という思いを抱かれるということですね。

委員：市のサービスを使っていいとわかるということなんです。妊娠はとても個人的なことなので、家族の問題だと思っているところを、そうではなくて、上の兄や姉が一時保育を使えるなど市全体が応援していくというのを知ってもらう機会になっていると思います。

会長：素晴らしいですね。まさに新制度の魂がこもっているように感じました。他にご質問がある方はいらっしゃいますか。

委員：出生率が1.04という数字が私にはすごく衝撃でした。そして少子化対策基金が30億円という話がありましたが、実際どのくらいこれに効果があるかということなんです。26・27年度も様々な事業をやっていると思いますが、どのくらい費用がかかっている

のか、それによって将来、出生率がどのくらいになるといいということがありましたら、聞かしてください。

事務局：27年度は19事業で3億7千万円です。

事務局：今、いろいろな少子化対策事業を行っています。例えば、第3子の保育園幼稚園の保育料が無料です。今までは一番上のお子さんに年齢制限がありました。それをはずしました。そういった事業をやっていますが、少子化対策にどれくらいの効果がみられるのかということは、すぐにわかることではないと思っています。10年程度たたないと少なくとも効果は見られないと思います。もし仮に資金ショートということになれば市長を含めわれわれも基金積み立てを検討し、少子化対策事業を継続的にある程度やっていく必要があると思っています。

また、出生率は日本の人口の減少率からいって2.1にしないと今の人口を維持できませんが、それはなかなか難しいので1.5以上にしたいというのがあります。

会長：子育て支援というのは今いる子どもたち、またこれから生まれてくる子どもたちが健やか育ち、親が子育てを楽しめるように支援していく、そして、その結果として子どもたちが増えれば望ましいということかと思えます。出生率のアップがまず先にあるのではなく、結果として目標値に達するような支援をいかに充実していくかが大切かと思えます。その意味での目標値となれば良いかと思えます。

最後になりますが、議事5その他についてお願いします。

6. 議事5：その他

事務局：資料1-6で配布している資料は、これからこの会議で点検・評価していただく子ども・子育て支援総合計画の前計画である浦安市子育て支援総合計画（後期）の進捗状況の報告書となっています。この報告書に掲載している事業の多くが現計画の子ども・子育て総合計画に引き継がれています。平成26年度の取り組み状況をまとめてありますが、今後、計画の点検・評価する際の参考になると思いますので、配布させていただきました。

最後になりますが、浦安市の企画政策課から、地方創生の関係で浦安版総合戦略の策定に伴い有識者会議から助言をいただきたいと、子ども・子育て会議に対して依頼がきています。

その趣旨について、直接担当課より説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

～委員了承～

～企画政策課 入室・資料配布・説明～

会 長 : 次回までに素案を作って子ども・子育て会議にお持ちいただき、検討するという
ことでよろしいでしょうか。

企画政策課長 : 子ども・子育て会議開催時に、議事の最後に加えさせていただき、ご意見・ご助
言をいただきたいと思います。

会 長 : 可能であれば事前に資料を配布いただけますか。

企画政策課長 : できるだけ早めに資料を配布し、対応させていただきます。

会 長 : それでは承りました。ありがとうございました。

～企画政策課 退室～

会 長 : 予定されていた議事は一通り終了しました。他に何かありますか。

事 務 局 : 次回の子ども子育て会議日程について連絡いたします。平成 27 年度開設予定の特定教
育・保育施設の追加申請が予定されていること、また企画政策課からの依頼事項もあ
りますので、11 月下旬～12 月上旬頃に臨時会を開催したいと考えています。日時・場
所につきましては現段階では調整中ですので、詳細は決まり次第ご連絡いたします。

会 長 : 今の日程についてご質問がなければ、本日の会議につきましてはこれで終了させていた
だきます。委員の皆様にはこれからもご協力いただきたく、よろしく願いいたしま
す。本日はありがとうございました。